

実践女子大学・実践女子大学短期大学部 研究ポリシー

(平成 29 年 9 月 27 日制定)

実践女子大学・実践女子大学短期大学部（以下「本学」という。）は、建学の精神「女性が社会を変える、世界を変える」のもと、社会の発展と世界の平和に貢献するため、教育・研究活動を通じて人材育成、学術・文化の継承と創造及び社会貢献を図ることを使命としています。

多様性・流動性が加速する今日の社会において、この使命を果たすためには、高度の専門性を備えた研究成果を積み重ね、実社会において機敏に展開していくことが求められています。研究の質的向上と多様な研究活動を推進するため、本学の研究ポリシーを次のとおり定めます。

(理念)

1. 本学における研究の多様性を最大限に尊重し、研究者が自由な発想の下に行う独創的な研究活動を支援します。

(学外連携)

2. 地域社会、産業界、高等教育機関、研究機関及び地方公共団体等と連携した研究活動を展開するとともに、国内外における学術交流を活性化することにより、学術研究拠点の形成を進めます。

(研究成果の発信)

3. 研究成果を学術論文、著書、作品発表、展示、出品等により積極的に発信するとともに、研究者情報データベースや、学術機関リポジトリを通じた情報公開を推進します。

(研究成果の社会還元)

4. 社会の多様な要請に研究活動を通じて応え、成果を還元することにより、持続可能な社会の構築と発展に寄与します。

(教育への還元と研究者の育成)

5. 最先端の研究成果を教育に生かすことにより、教育の特色化と質的向上を図るとともに、次世代を担う研究者の育成と輩出に努めます。

(研究の倫理)

6. 学術研究が社会に与える影響を認識し、良心に従って社会から信頼される研究活動の遂行に努めます。研究の実施及び研究費の管理・使用にあたっては不正行為を行わず、本学の定める諸規定及び国内外の関連法規を遵守します。

(研究推進の基盤)

7. 実践女子大学研究推進機構を中心に、研究の質的向上に係る計画を立案し、研究支援体制の整備と研究支援策の実施により、本学全体の更なる研究水準の向上を目指します。